

視能訓練士（嘱託職員）の募集について

1 身分

社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員

2 業務内容

総合療育センター眼科における視能訓練士の業務

3 委嘱期間

(1) 平成30年1月1日以降

※勤務開始日については、応相談（視能訓練士資格取得見込者も応募可）

※年度毎の委嘱更新です。勤務成績や健康状態を考慮し委嘱更新します。

(2) 雇用年齢は65歳を限度とする

4 勤務場所

北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-2）

5 勤務時間等

(1) 勤務時間 午前8時15分から午後5時00分

(2) 休憩時間 勤務時間中に45分（所属長の指定する時間）

(3) 休息時間 勤務時間中に30分（所属長の指定する時間）

(4) 時間外勤務 あり

(5) 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

(6) 年次休暇 初年度3日付与（翌年度11日付与）※1月1日採用の場合

賃金

- (1) 月額 201,600円
- (2) 通勤手当 月額55,000円を上限とする
- (3) 支払日 毎月20日（時間外勤務等実績分等は翌月20日）
- (4) 一時金 年2回（6月・12月）※昨年度実績4.4月分
- (5) 退職金 社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職共済に加入
※4月から1年以上雇用の場合

7 福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等

8 応募条件

視能訓練士の資格を有する者、又は取得見込の者

9 応募書類

- (1) 履歴書（写真貼付）
- (2) 視能訓練士免許証（写し）

10 応募書類の提出先及び締切日

- (1) 受付締切日 平成29年11月22日（水）
- (2) 受付場所 北九州市立総合療育センター 事務科（西棟2階）
（北九州市小倉南区春ヶ丘10-2）
- (3) 受付時間 8時30分から17時00分
（土曜・日曜・祝日は受け付けていません。）
- (4) 郵送の場合 11月22日（水）必着

11 選考方法

平成29年11月28日（火）に「筆記試験」及び「口述試験」を実施する予定です。詳細は、応募者全員に別途通知いたします。

12 問い合わせ先

北九州市立総合療育センター 事務科（担当：宮武）
電話：093-922-5596（平日：8時30分～17時）